

## 体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程 コアカリキュラムを取り入れた授業検討の試み

佐藤 豊<sup>1)</sup> 木原 洋一<sup>1)</sup> 佐藤 国正<sup>1)</sup>  
田村 幸久<sup>1)</sup> 吉原 昌子<sup>1)</sup> 遠藤 純二<sup>1)</sup>

Yutaka Sato<sup>1</sup>, Yoichi Kihara<sup>1</sup>, Kunimasa Sato<sup>1</sup>, Yukihiisa Tamura<sup>1</sup>, Masako Yoshihara<sup>1</sup>, and Junji Endo<sup>1</sup> : A trial of the class examination that took in the 'core curriculum' in the teacher training course of the university physical education and sport

**Abstract** : The purpose of this study is to embody the class that took in the 'Core Curriculum' in the teacher training course of the university physical education and sport.

The procedure is as below.

① To generalize the procedure for the embodiment of the class that took in the 'Core Curriculum' in the teacher training course of the university physical education and sport, through the overview of the changes of the teacher training and the course of study, and of the trends of the qualities in the university physical education and sport.

② To make a syllabus for the embodiment of the class, based on the following procedure generalized by the former procedure(=①).

1) To generalize the relation between the policies and the teacher training course of Toin University of Yokohama.

2) To construct the organization for the quality guarantee and the improvement of the teacher training course, based on the changes of the teacher training.

3) To generalize the teacher training course curriculum map in the university physical education and sport, based on the various trends and the changes.

4) To develop a syllabus making format on the basis of various trends (including the teacher-training course core curriculum) and to make the syllabus based on it.

③ To verify the outcomes of a class based on a syllabus by the syllabus making format.

On this study, we were able to show an example of the embodied class that took in the 'Core Curriculum' in the teacher training course of the university physical education and sport, because it was able to made a syllabus by a silabus making format on the basis of various trends and the changes, and to verified the outcome of a class based on it.

**Key words** : core curriculum, practical leadership, active learning

キーワード : 教職課程コアカリキュラム, 実践的指導力, アクティブ・ラーニング

1) 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

1. Faculty of Culture and Sport Policy, Toin University of Yokohama

## I 緒 言

社会情勢の変動に連動し、教員養成は現在、大きな転換期を迎えている。教員の多忙化や部活動への負担感などの拡大(TALIS,2013注1)や求人倍率の好転等の要因と考えられる教員志望者の減少が続き、2018年度の採用競争倍率は過去最低を記録している。

一方、教員養成には、グローバル化や新たな教育課題に対応したアクティブ・ラーニングへの転換など学習方法の工夫、実践的指導力の育成に向けた新たな教育内容の見直しが検討されてきた。その流れを受けて、職員免許法の施行以来、教職課程認定大学の再課程認定において、初めての教職課程コアカリキュラム(文部科学省,2017a)が示され、2016年-2017年学習指導要領の改訂とも同調しつつ、教育課程全体の見直し及び教職課程コアカリキュラムに対応した教職科目におけるシラバスの作成が求められることとなった。

この経緯は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(教員養成部会 中間まとめ)」(文部科学省,2015a)に詳しい。ここでは、「学び続ける教員像を具現化していくための教員政策」として、教員の養成・採用・研修を通じた改革の必要性を打ち出している。その具体策として、現職教員研修には、教員育成指標及び研修指針の策定、継続的な教員研修の推進を、教員養成大学には、学校インターシップの導入とともに、教職課程の質の保証・向上を柱とした改革が求められ、具体化の課程で、教職課程コアカリキュラムが公開されることとなる。

こうした歴史的とも言える転換が起こる背景を概観し、教職課程コアカリキュラムで示される具体的な教育目標の意味や示される背景を咀嚼したうえで、実際の教員養成科目の授業をどのように設計し、実践し、評価しようとするのかという命題に対して、本大学の作成のプロセス及び実践事例を通して、今後の教員養成の在り方を概観することは、教員養成を担う大学が社会的責任を果たす上においても、意義があると考えられる。

そこで本研究では、体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化を目的とした。

## II 教員養成の変遷

## 1. 教員養成の原則と採用動向の変化

日本の教員養成は、1949年の教育職員免許法において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員になるためには、原則として、教員免許状を有する者でなければならない」と規定される、いわゆる免許主義を基本とし、教員養成の課程認定を受けた大学によって養成が行われてきている。

さらに、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(文部科学省,2006)によれば、「我が国の教員養成は、戦前、師範学校や高等師範学校等の教員養成を目的とする専門の学校で行うことを基本としていたが、戦後、幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的として、教員養成の教育は大学で行うこととした(「大学における教員養成」の原則)。また、国・公・私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができるとした(「開放制の教員養成」の原則)」とされている。

小学校教諭一種免許状の認定課程を有する大学数の推移は、平成17年までは、私立大学において50校であったが、平成26年度には172大学に増加している。急速な変化とも見られる開放性の原則の緩和は、なぜ起きたのかについて、まず概観したい。日本においては、バブル崩壊(1991年)、リーマン・ショック(2008年)と続く、「失われた20年」と言われる経済停滞の長期化を要因とする財政赤字の拡大が、地方分権や権限委譲という処方箋として政策の転換が図られて行く。政府は、行政改革大綱(2000年)、小泉政権2001年-2006年の打ち出した今後の行政改革の方針(2004年)及び行政改革の重要方針(2005年)と官から民への方針転換方針を示していく。それらの政策的転換によって、大学においても、国公立中心の教員養成システムから、教員分野に係る大学等の設置又は収容定員増に関する抑制方針の緩和の方針転換が実質進められてきたものと言える。

次に、教育を受ける側の児童生徒数の変化を見てみると、日本の児童数(小学生)は、昭和33年の1349万人をピークに、第

表1 教員採用数の比較(文部科学省公表資料より筆者作成)

	平成17年度	平成28年度	増加率
全国採用数	21606	31259	1.4
小学校新規免許取得者(採用数)	16576(12430)	31778(14699)	1.9(1.2)
小学校採用試験倍率	4.2	3.6	0.9
中学校新規免許取得者(採用数)	51190(5118)	52054(8277)	1(1.6)
中学校採用試験倍率	11.7	7.1	0.6
高等学校新規免許取得者(採用数)	73509(2674)	65200(5108)	0.9(1.9)
高等学校採用試験倍率	13.3	7	0.5

二次ベビーブームを経て、平成29年では、650万人まで減少している(文部科学統計要覧、平成30年版)。表1は、政策転換が始まる平成17年度と平成28年度の教員採用数等(平成28年度教員免許状授与件数等調査結果)を比較したものであるが、全国の採用数は約1万人増加している。その増加率は、高校1.9倍、中学校1.6倍であり、採用競争倍率は、中高では7倍程度となっている。しかしながら、小学校の採用増加率については、1.2倍に留まっているのに対して、新規の免許取得者は1.9倍になっている(文部科学省、2016)。

平成28年度の小学校の採用競争倍率は、3.6倍であることから、3倍程度以上が質の確保のためには適切と言われる状況から見ると、質の担保に適切な状況だったと言える。平成30年8月の新聞報道の速報によれば、平成30年度の東京都の競争倍率は、小学校2.7倍、中学校、高等学校5.0倍と過去最低であり、中学校、高等学校における志願者の減少も顕著となっている。

これらの状況をまとめると、教員養成は、開放性の原則に従い、私立学校においても課程認定を緩和してきた。中学校、高等学校においては、取得者数に大きな変化はなく、採用数も増加している。反して、小学校免許の取得者は、約2倍となっているが、採用数はほぼ横ばいとなっており、質の確保に適切な状況であるにもかかわらず、教員志望者そのものが減少しているという状況が見られる。

## 2. 教員志望者を取り巻く地域の変化

地域ごとの状況を見ると、教員の採用状況は、高度経済成長時の第二次ベビーブームに伴う大量採用者が退職の時期となることで、学校数の多い都市地域を中心に一定の雇用があるが、少子化に伴う長期的な人口減少等による学校統廃合などが進められている地方では、採用競争倍率採用競争倍率は依然として高い状況が続いている。例えば、小学校、中学校、高等学校を合わせた受験倍率が高い県市は、沖縄県9.0倍、鹿児島県8.3倍、熊本市7.1倍であり、一方で低い県市は、愛媛県3.1倍、北海道・茨城県・福岡県3.2倍である(教育新聞、2018)。

また、労働環境の変化ということからも課題が見られる。文部科学省(2015b)は、TALIS調査結果をもとに、「『もう一度仕事を選べるとしたら、また教員になりたい』と回答した教員の割合は、参加国平均が77.6%であるのに対し、我が国の教員の割合は58.1%と参加国中最低レベルであるほか、教職が社会的に高く評価されていると思う教員の割合も28.1%と低いレベルにある。その背景として、近年、学校教育が抱える課題の多様化などに伴う教員の多忙化や、社会全体の高学歴化等に伴い教員に対して専門職としての社会的評価が低下してきていること、さらには地域の教育力の低下や家庭環境の多様化により学校に対する教育上の期待が以前よりも増加している中で、そうした期待に十分に答えられない学校や教職員に対する社会や保護者の反応も厳しくなっていることなどが考えられる」

(文部科学省、2015b)という分析を示している。

教員はかつて給与や待遇などの労働条件が他の職業に比べ優遇され、学生の志望する上位の職業の一つとされていたが、近年の多忙化等の実態により、他の職業に比較して優位と言われていた労働環境が変化している。教員の多忙化の背景には、特別な支援を要する児童・生徒の増加、いじめや不登校といった生徒指導上の課題への対応、事務作業量の増加、部活動の負担増、保護者の学校への意識変化など、教員養成段階で獲得すべき知識やスキルの拡大と多忙感が増してきていることなどが考えられる。

これらを背景として、様々な雇用や職業の選択肢が多い都市圏においては、教員採用競争倍率の低下が目立つ反面、少子高齢化に伴う学校の統廃合が進む地方では、現職教員にも余剰が生じていることや、年金受給年齢の引き上げに伴う再雇用対策などの複数の要因が加わって、新規採用数がきわめて少ない状況が続いている。

このように、受験倍率の高い地方の県市では、卒業後は、臨時任用や非常勤などの雇用を続けながら採用試験を受け続けることが常態化し、希望してもなれない職業という印象が定着するなど、教員を志望しない一因となっていると考えられる。また、大都市圏では、経済の回復基調によって、就職のハードルの高い教師にならずとも、学生の選択肢が拡大したことが、受験者数の減少の要因として考えられる。

教員養成は、大学養成の原則及び開放性の原則によって支えられてきたが、前述したとおり、開放性の原則がより緩和されたことで、取得者数は、供給過多の状況が生じている。一方、たとえば2013年度TALIS教員調査等から見られるように、教員としての社会的評価の低下や多忙感の拡大、経済回復に伴う職業選択肢の多様化によって、全国の採用倍率の低下が顕著となっているが、倍率の高い地方においては、依然として希望してもなれない職業であり、優秀な人材を採用したくてもできないという状況が続いている。

これらの状況に対して、従来の教員養成のシステム及び大学が提供する教育内容では、現代的課題への対応や教員としての実践的指導力の育成に対応できず、教員希望者の減少に歯止めをかけることが難しいという判断が教職課程コアカリキュラムの提示という施策が打ち出される背景にあるのではないかと推察される。

## 3. 教員養成カリキュラムの背景

前述のとおり、教員養成においては、教員の資質能力の担保が近年の政策上の重点とされてきた。中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(文部科学省、2012a)では、教師に求められる資質・能力を、①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、②専門職としての高度な知識・技能、③総合的な人間力とし、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(文部

科学省, 2015a)では、「教員育成指標を踏まえ、各教育委員会や各大学において教員研修や教員養成が行われることが重要である」こと、「大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針(教職課程コアカリキュラム)を関係者が共同で作成することで、教員の養成、研修を通じた教員育成における全国的な水準の確保を行っていくことが必要である」と述べている。各都道府県教育委員会では、こうした中央教育審議会における動向に先駆けて、教員の職能段階に応じた教員養成指標を公開と改正を行っているが、本学では、所在地である神奈川県及び横浜市の示すステージごとの教員養成指標も参考としつつ、教員養成カリキュラムの検討を進めた。

これらの中央教育審議会の論議を経て、文部科学省は、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令(2017)を改訂した。改訂のねらいを、「教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の改正の趣旨が、従来の教科に関する科目と教科の指導法の連携の強化であること」とし、平成31年度から適用される新たな枠組みが確定した。本学においても、法改正に合わせた分類に従い検討を進めた。

#### 4. 体育・スポーツ系大学に求められる資質・能力

大学には、建学の精神から導かれる卒業時の姿を示すディプロマ・ポリシー、入学時に求めるアドミッション・ポリシー、そして、どのように育成していくのかといった教育課程全体の編成方針を示すカリキュラム・ポリシーがある。

本学のように体育・スポーツ系大学の場合、進路は多様であり教員志望も卒業後の進路の一つではあるが、体育・スポーツを中心とした学術的分野から社会人基礎力等の実社会で生きていく資質・能力を育成することが求められる。

教員養成のカリキュラムのみを学生が学ぶわけではないため、教員養成で目指す専門的知識・技能の学習と大学の目指すディプロマ・ポリシーを親和的に融合させていくことが重要であると言える。特に体育・スポーツを中核とした本学においては、全国体育系大学学長・学部長会(2011)における「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準(案)」で示された①専門家となるための能力(身体運動の技術、指導力と事業運営力)、②専門知識の援用力広範な知識と複眼的思考力、マネジメント力、危機管理能力、言語および非言語コミュニケーション力、観察学習力)といった資質・能力指標も参考とした。

#### 5. 2016年-2017年学習指導要領改訂における動向

中学校学習指導要領解説(2017)では、「学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること」が改訂の基本方針としたうえで、①育成を目指す資質・能力の明確化、②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進、③各学校におけるカリキュ

ラム・マネジメントの推進といった方向性を示している。

現在、教員養成系で学ぶ学生は、こうした新たな教育の方向性について指導する側から授業を創造することが求められることとなる。学習指導要領の趣旨を理解し、理念を実践できる資質・能力を育成することを、カリキュラム検討の重要な要素とした。

#### 6. 教員養成を巡る変化からみたカリキュラム検討の要点

教員養成を巡る変化及び各種答申や法律改正、「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準(案)」学習指導要領改訂等を総合的に検討し、①本学各ポリシーと教員養成課程の関係、②教職課程に係る質保証・向上の仕組み(教職課程を統括する組織の設置、教職課程の評価の推進など)の促進、③体育系大学に求められる専門家となるための能力及び専門知識の援用力(ジェネリックスキル)、学習指導要領改訂で示された育成を目指す資質・能力の3つの柱を踏まえたカリキュラム・マップの作成、④教職課程コアカリキュラムへの学内での情報共有、⑤教職課程コアカリキュラムに対応した授業モデルの検討、の五視点から再課程認定への検討を進めた。

### Ⅲ 教職課程コアカリキュラムに対応したカリキュラムの検討

#### 1. 再課程認定に向けた指導指標の検討プロセス

本学では、2017年4月より、再課程認定プロジェクト・チームを立ち上げ、カリキュラム検討の要点を参考として検討を行ってきた。ここでは、スポーツ健康政策学部における教職課程コアカリキュラムへの対応プロセスを述べる。

初めに、建学の精神からみた資質・能力、ディプロマ・ポリシーとの対応(表2)について整理を行った。大学独自の教育方針を整理することで、教員養成プログラムと大学全体のカリキュラムが別々に動くのではなく、教員を目指す授業を通して、本学独自の教育目標に資することを、カリキュラム・マネジメントの視点から俯瞰することが必要と考えたためである。

次に、スポーツ健康政策学部のカリキュラム・ポリシーを踏まえた教員養成カリキュラムの検討を行った。ディプロマ・ポリシーと同様に、スポーツ健康政策学部には3つの学部があり、スポーツ教育学科は、主に、小学校教員、中学校・高等学校保健体育科教員を目指す学生が多く在籍している。また、スポーツテクノロジー学科では、からだ・スポーツを支える科学のプロとしての素養を身に付けることを主眼としたカリキュラムで構成されている。スポーツ健康政策学科は、スポーツ文化、ビジネス、健康、国際的フィールドで活躍できる人材の育成を目指す学科である。スポーツ教育学科では小学校全科および中学校・高等学校保健体育の教員免許の取得が可能であり、スポーツテクノロジー学科ならびにスポーツ健康政策学科では中学校・高等学校保健体育の教員免許の取得が可能である。

それぞれの学部の独自のカリキュラムを通して、教員養成力

リキュラムにも好影響を与え、教員養成カリキュラムを通して、学部独自の資質・能力の育成に資する科目及び学年配当及びそのための調整が必要と考えた。

大学卒業時のディプロマ・ポリシー、各学科のカリキュラム・ポリシー及び教育基本法及び学校教育法で示された資質能力の3つの柱に対応した本学部教員養成で育成する資質・能力指導指標(表3)を設定し、再課程認定検討に向けた基礎資料とした。

## 2. 教職センター組織の再構築

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(文部科学省, 2015a)では、教員養成を担う大学に対して、教職課程の質の保証・向上について、①全学的に教職課程を統括する組織の設置について努力義務化する、②教職課程における自己点検・評価の実施を制度化する、③教職課程の第三者評価を支援・促進するための方策について検討する、④国、教育委員会、大学等は、教職課程の科目を担当する大学教員について、学校現場体験等の実践的内容や新たな教育課題に対応したFDなどを実施する。また、大学と教育委員会が連携し、人事上の工夫等により教職課程における実務家教員を育成、確保する、⑤大学は、教科に関する科目を担当する教員に対しFDなどの実施により教職課程の科目であることの意識付けを行い、各大学の自主的・主体的な判断の下「教科に関する科目」の中に「教科の内容及び構成」等の科目を設けて学校教育の教育内容を踏まえた授業を実施するなど、「教科に関する科目」と「教科の指導法」の連携を強化する、以上五点について言及している。

この指摘を踏まえ、組織の再編を検討した(図1)。教員養成カリキュラムセンター(平成30年教職センターとして設置)を統括機関として、学部の教職に関わる実務的な運営管理を進める教職課程委員会、外部との事務的な窓口となる教職情報連携室(平成30年度教職情報運営室として設置)、実務経験を有する教員が具体的な教職に関する指導を担当する教職指導室として整理するとともに、教育課程の変更には、全学の教育課程との調整が必要であることから、学務部、教授会等との連絡調整の関係図として整理した。

## 3. 教職課程カリキュラム・マップの作成

表4は、小学校教育課程のカリキュラム・マップである(中・高のそれは、本稿では省略する)。カリキュラム・マップ作成に当たって、体育系大学に求められる専門家となるための能力及び専門知識の援用力(ジェネリックスキル)、学習指導要領改訂で示された育成を目指す資質・能力の3つの柱を踏まえ、①教育に関する基礎的な事項、②現代教育に関する喫緊の課題、③学校教育に関する体験・実習、④教科指導の基礎から実践的指導への華僑的学習、⑤小学校教育に求められる実践的技術(師範技術、教授技術)、⑥本学のディプロマ・ポリシーに基づく独自に設定する科目、以上6視点を設定し、加えて①～⑤の内容の順序性を検討し、学年ごとのナンバリングを図った。

## 4. 教職課程コアカリキュラムに対応したシラバスの作成

表5は、佐藤(2010, 2012, 2014, 2015)が研究開発を行っている単元構造図をもとに、シラバス作成にあたり教職課程コアカリキュラムと自身のシラバスとの関連が一瞥できるように一枚シートにおさめた、本大学独自のシラバス作成フォーマットである。

2017年9月に学内において教職FD講習会を開催し、再課程までのわが国の動向等、教員養成課程に求められる役割等について情報共有を図り、そのうえで、教職課程コアカリキュラムに示された事項、シラバス対応表、各科目のシラバスを一連の関係で作成できるようにした。その際、提示された教職課程コアカリキュラムは、知識・技能に該当する内容であることから、学力の三要素に応じた、思考力・判断力・表現力、主体的な学びについての学年ごとの指標をカリキュラム・マップに位置付け、適宜15回の授業回の中で重点化して育成するようシラバス作成フォーマットを工夫した。なお、後半はワークショップ形式とし、それぞれの担当授業についての作成を通して、教職課程コアカリキュラムへの対応及びアクティブ・ラーニングや必要に応じてICT活用等を組み入れる可能性について検討を行った。

表2 建学の精神からみた資質・能力、ディプロマ・ポリシーとの対応

建学の精神	資質・能力	ディプロマ・ポリシー例
○社会連帯を基調とした義務を履行する自由人たれ	社会参画力 創造性	・多様な考え方やものの見方を受け入れ他者と連携することができる ・果たすべき役割を自覚し、自律的な行動をしようとする
○学問に徹し、求学の精神の持ち主たれ。	探究心 課題解決力	・希求したいテーマを発見し、解決に向けて粘り強く取り組むことができる ・課題解決のプロセスを身に付けている
○道徳の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ	リテラシー 自己肯定感	・社会的道徳性、学士としてのリテラシーを有している ・自身の現状や将来展望に誇りをもって取り組んでいる
○国を愛し、民族を愛する国民たれ	愛国心 郷土愛	・郷土、日本の良さや伝統、文化への教養と誇りをもち、国際社会で生き抜くことができる
○自然を愛し、平和を愛する国際人たれ。	環境、持続可能 多様性	・環境の保全、平和の維持の重要性を理解し、多様性を受け入れるとともに、持続可能な社会の実現に寄与できる

表3 本学部教員養成で育成する資質・能力指導指標

知識	教養	①社会的道徳性, 学士としてのリテラシーを有している
	科目	②多様な考え方やものの見方を受け入れ他者と連携することができる
技能	専門	③スポーツを文化として理解し, スポーツに関するリテラシーを保有している
	科目	④スポーツの教育者, 指導者, 政策立案者として必要な知識とスキルを獲得している
思考 判断	教養	①環境の保全, 平和の維持の重要性を理解し, 多様性を受け入れるとともに, 持続可能な社会の
	科目	実現に寄与することができる
表現	専門	②課題解決のプロセスを身に付けている (簡易な段階 教養レベル 実践段階 専門レベル)
	科目	
主体的に	教養	①スポーツの可能性を信じ, 社会の形成者としての自覚とスポーツを振興する意欲を有している
	科目	②郷土, 日本の良さや伝統, 文化への教養と誇りをもち, 国際社会で生き抜くことができる
生き 抜く 力	専門	③希求したいテーマを発見し, 解決に向けて粘り強く取り組むことができる
	科目	④自身の現状や将来展望に誇りをもって取り組んでいる
		⑤社会人として果たすべき役割を自覚し, 自律的な行動をしようとする

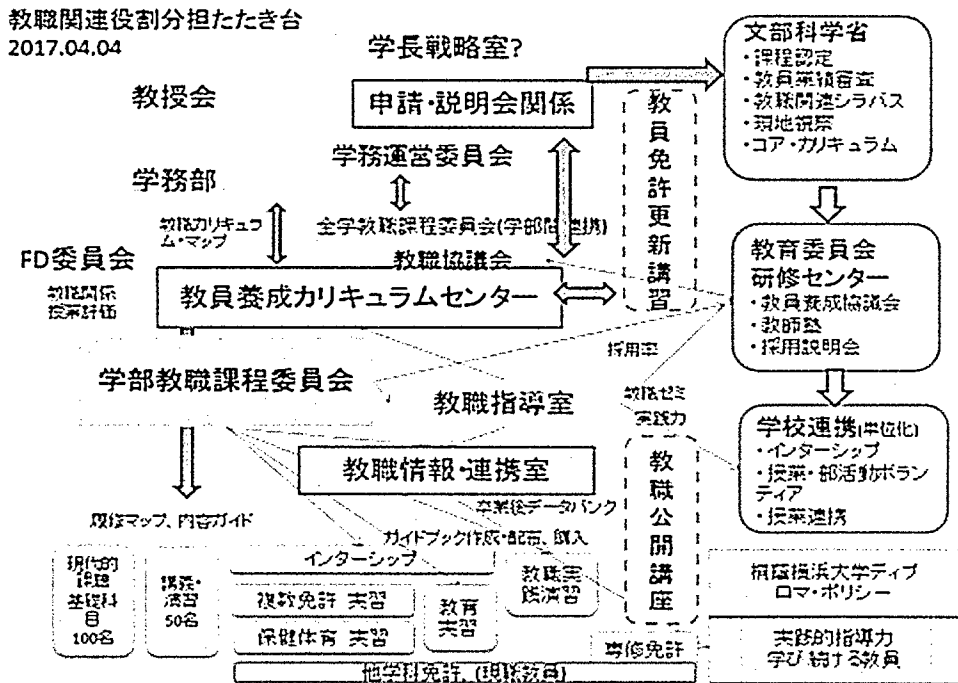


図1 教員養成カリキュラムセンター(教職センター)を中核とした組織

表4 小学校 教員免許状取得に向けたカリキュラム・マップ

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
	教職に関する概観、学習の見通し、基礎的事項の習得によって、教職を目指す意思を持つこと				実践的指導力向上に向けた教授力を獲得すること		実践から学び続ける内省力の獲得と今後、解決すべき実践的課題を確認すること	
教育に関する基礎的な事項	教師論・教育課程論 教育原理 教育心理学 教育社会学				学校安全			
現代教育に関する喫緊の課題	教育方法論		道徳教育指導論	特別支援教育指導論	特別活動・総合的な学習の時間指導法 生徒指導論			
学校教育に関する体験・実習	学校体験実習				(介護等体験)		教育実習(初等) 教育実践演習(初等を含む) 事前・事後指導(初等)	
教科指導の基礎から実践的指導への華僑的学習	算数概論 生活概論 小学体育 I 小学体育 II		国語概論(書写を含む) 理科概論 社会科概論 音楽実習 I 音楽実習 II 図画工作概論 家庭概論 小学体育 III 外国語概論					
小学校教育に求められる実践的(師範技能、教授技術)					教科指導法(外国語) 教科指導法(国語) 教科指導法(理科) 教科指導法(算数) 教科指導法(社会) 教科指導法(生活) 教科指導法(音楽) 教科指導法(図画工作) 教科指導法(体育) 教科指導法(家庭)			
本学のディプロマポリシーに基づく独自に設定する科目	生涯スポーツ論 スポーツ教育学		障害者スポーツ論					

\*1,2年設定の科目は、時間割設定上、入れ替わる可能性がある \*前期・後期の科目設定は入れ替わることがある

表5 教職課程コアカリキュラムコアカリキュラム シラバス作成フォーマット(記入例)

**1** ① 該当するコアカリキュラムの項目をすべて入れてください。定修・特修・履修と主体的な学習については、一部目標は、該当年次のものを入れてください。その上で、習熟度等について教員に留意すべき内容を具体的に記述して作成してください。

② 教員に求められる知識・技能・態度を整理し、そのうち、本学独自の特色を反映させる。その中で、本学独自の特色を反映させる。その中で、本学独自の特色を反映させる。

③ 教員に求められる知識・技能・態度を整理し、そのうち、本学独自の特色を反映させる。その中で、本学独自の特色を反映させる。

**2** ① コアカリキュラム(元シラバス)の定めがない科目に、一度で履修する場合は、○を、複数回にわたる履修の場合は、○をつける。具体的なシラバスを作成してないことが前提なので、その作業は必ずしも必要ではない。

② 現在のシラバスを中心として作成しているのですが、コアカリキュラムで定められた内容は必ずしも入れ替わらないで済みますので確認をお願いします。

**3** コアカリキュラムの内容を包括的に取り入れて履修を作成してください。

履修科目名	科目名	科目番号	履修年次	履修科目名	科目番号	履修年次
国語	国語	101	1	英語	102	1
算数	算数	103	1	理科	104	1
社会	社会	105	1	音楽	106	1
生活	生活	107	1	図画工作	108	1
体育	体育	109	1	家庭	110	1
外国語	外国語	111	1	特別活動	112	1
道徳	道徳	113	1	総合的な学習の時間	114	1
特別支援教育	特別支援教育	115	1	学校安全	116	1
教育心理学	教育心理学	117	2	教育社会学	118	2
教育課程論	教育課程論	119	2	教育方法論	120	2
道徳教育指導論	道徳教育指導論	121	2	特別支援教育指導論	122	2
特別活動・総合的な学習の時間指導法	特別活動・総合的な学習の時間指導法	123	2	生徒指導論	124	2
学校安全	学校安全	125	2	教育実習	126	3
教育実践演習	教育実践演習	127	3	事前・事後指導	128	3
算数概論	算数概論	129	1	生活概論	130	1
小学体育 I	小学体育 I	131	1	小学体育 II	132	1
国語概論(書写を含む)	国語概論(書写を含む)	133	1	理科概論	134	1
社会科概論	社会科概論	135	1	音楽実習 I	136	1
音楽実習 II	音楽実習 II	137	1	図画工作概論	138	1
家庭概論	家庭概論	139	1	小学体育 III	140	1
外国語概論	外国語概論	141	1			

## Ⅳ 教職課程コアカリキュラムに対応した授業モデルの検討(「教師論」を事例として)

### 1. 履修・開講状況

桐蔭横浜大学の教職科目、2018年度「教師論」の受講生は大学1年生191名(スポーツテクノロジー学科:116名、スポーツ政策学科:67名、他学年:8名)であり、中学校、高等学校の教員免許取得希望者であった。授業は2018年4月-2018年7月の期間で、授業回数は全15回であった。

なお、授業担当者Aは、(55歳)は、高等学校教諭経験14年、県教育委員会事務職(保健科教育担当指導主事等6年)、国立教育政策研究所教育課程調査官経験5年(中高体育の分野担当)、大学教員経験7年の経歴を有しており、体育科教育学を専門としている。

さらに、本授業では、教職指導室において、教職ゼミナールを担当する客員教授3名が各1回の授業で、各校種に応じたテーマに対して次の特別講義を行っている。B(64歳)は、小学校教諭28年、小学校校長等6年、県教育委員会事務職2年(県立体育センター)、市教育委員会2年(学校教育課長兼指導主事)の経歴を有しており、小学校の授業の実際について、小学校教師の役割、教育課程、総合的な学習の時間等について取り上げた。C(62歳)は、中学校教諭23年、横浜市教育委員会事務職9年(指導主事6年、課長職3年)、横浜市中学校等管理職6年(副校長1年、中学校校長3年、小中学校校長2年)の経歴を有しており、中学校における学級経営について、特別活動を通しての学級づくりを取り上げた。D(66歳)は、中学校教諭8年、高等学校教諭6年、高等学校校長6年、県教育委員会事務職15年(高等学校保健体育科教育担当指導主事3年、県立体育センター調査研究室長1年、スポーツ課課長代理2年等)の経歴を有しており、高等学校の部活動指導について、その意義、課題、体罰・パワハラの問題、指導・運営の在り方について取り上げた。

### 2. 教職課程コアカリキュラムへの対応

2018年度「教師論」では、教職課程コアカリキュラムに対応した授業モデルの構築を目指し、次のような視点で授業を検討した。

教職課程コアカリキュラムにおいて、教師論は、教育に関する基礎的な事項のうち、「教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む)」に相当し、全体目標において、「現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する」ことが示されている。

本学スポーツ健康政策学部のカリキュラム・マップにおいては、「教職に関する概観、学修の見通し、基礎的事項の習得によって、教職を目指す意思を持つこと」をねらいとした1,2年時に学ぶ内容として位置付けることとしている。

また、教育基本法が示す学力の三要素との関連を踏まえ、本学が独自に設定した思考力・判断力・表現力及び主体的な学びに対する教育目標を次のように示している。

#### (5)思考・判断・表現

一般目標：各科目で指示された課題について、思考し判断したことを表現する。

到達目標：(1)優れた事例を分析し、自身が身に付けるべき課題を発見している。

(2)意見交換や分析を通して、提示されたテーマや課題について、思考し判断したことを他者に伝える。

#### (6)学びに向かう力

一般目標：各科目で求められる授業への取り組み、予習・復習に取り組もうとする。

到達目標：(1)教師になるための必要事項について記録することに意欲的に取り組んでいる。

(2)事例検討などを通して、他者との意見交換に取り組もうとしている。

2018年度「教師論」では、これらの目標に向け、教職課程コアカリキュラムに対応した授業の展開に向けた基礎資料を得ることとした。

特に、アクティブ・ラーニング(主体的・対話的な深い学びの実現)の手だてを充実し、教職への意欲を高めること(主体的な学び)や内省的思考力(思考力・判断力・表現力等)を高めるため、次のような授業の工夫を取り入れている。

- (1) 主体的な学修を促すため、オリエンテーションにおいて、15回のシラバスの提示、課題提出予定とその内容、成績評価の仕方についてあらかじめ開示する。
- (2) 教職全体を俯瞰できるようにするため、テキストを活用し、教職の意義、学校教育の変遷、保健体育教師に求められる資質・能力、学習指導要領の変遷、学校組織、教育実習、採用試験などの各内容に応じて、4年間の学修の見通しを立てられるようにする(1回～15回)。
- (3) 教師になるための採用試験までの実際を知り、計画的な取り組みの必要性を実感するため、2つの異なる県市の教員採用試験の過去3年間の傾向の分析から、それぞれの特徴を見いだすとともに、自身の学びのスケジュールを立てる(2回目に提示し、4回目にレポートを提出する)。
- (4) 実践的な指導経験から、教育の本質を学ぶため、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの教師経験、教育委員会、管理職等を経験した教職指導室の本学教員をゲストスピーカーとして招聘し、校種ごとの違いや良さを考察する(9～11回)。



- (5) 授業づくりの楽しさや深さを学ぶため、モデルとなる体育授業の組織的観察法による教師行動の授業分析を通して、優れた授業とは何かを考える(13回)。
- (6) 指導と評価の一体化の充実を図ることの重要性を認識するため、学習指導要領及び解説から、単元計画を作成し、1時間の簡易学習指導案の作成を通して、教師の授業づくりまでのプロセスを実感する(14回)。
- (7) 90分の中で、学習するテーマごとに、課題を設定しペアでのワークを行い、自身の意見を述べる機会を設ける(1~15回)。
- (8) 内省的省察力を高めるため、毎時の終了時に学習カードの記入を通して、その回のテーマへの振り返りや気づきを端的にまとめる。
- (9) 授業への内発的動機付けの継続や内省的思考の促進を図るため、5回ごとに学習カード評価(5段階)をフィードバックするとともに、提出レポートは、採点終了後速やかに返却する。

3. 本授業の成果

本授業の履修申請者191名のうち、履修取り消し及び放棄者20名を除く、171名について成績評価を行った。成績の基準は、2018年度シラバスで示すとおり、主体的な学び(毎時の学習カードにおける3回の定期評価及び授業姿勢)を30%、知識(最終回に行く知識確認テストによる評価)を40%、レポート課題4回における思考力・判断力・表現力を30%として合計した。100点を満点とし、60点以上を単位認定の基準としている。

単位認定対象者171名のうち、単位認定者が161名、不認定者10名であった。

最終回に自由記述で本授業への感想の記載を求め、記載のみられた165名の回答から本授業での指導事項との関連を整理した。

図2で示したキーワードの抽出については、次のように行った。例えば「当たり前だと思っていた学級担任の必要性、重要性を深く学ぶことができた。生徒一人一人との接し方を改めて考えることができた。人を見る洞察力を高めていく必要がある。」と記載された例は、中学校の学級経営についてのものであるため、「中学生、高校生の課題と担任の仕事」の分類としてカウントする。1人の学生が複数の内容について記載している場合であれば、その都度、該当する事項のものとしてカウントした。

実施した授業テーマに関しての記載のうち、頻度の高いものは、学習指導要領・解説の読み方、簡易指導案を作成する(65名)、良い授業映像から教授技術を考える(33名)、中学生、高校生の課題と担任の仕事(29名)、教育実習の概要、教師になるための実際(24名)、部活動の意義と現代的課題(22名)、部活動の意義と現代的課題、働き方改革(22名)、小学生の課題と担任の仕事(20名)、体罰が与える影響と指導の方法(16名)であり、総合的な感想として、大変だが意欲が高まった(38人)、仕事の厳しさを理解した(19人)、教師になるための基礎知識を獲得することの重要性を理解した(16人)が見られた。

回答頻度が最も高かった「学習指導要領・解説の読み方①簡易指導案を作成する(65名)」については、学習指導要領解説文を単元分抜粋した資料から、語尾に着目し、「理解すること」と示された文章がいくつ含まれているかマーカー等でしるしをつけた後、その内容を何時間分で実施するのかをイメージする。

次に、自身が設定した単元の時間内でバランスよく、「学び

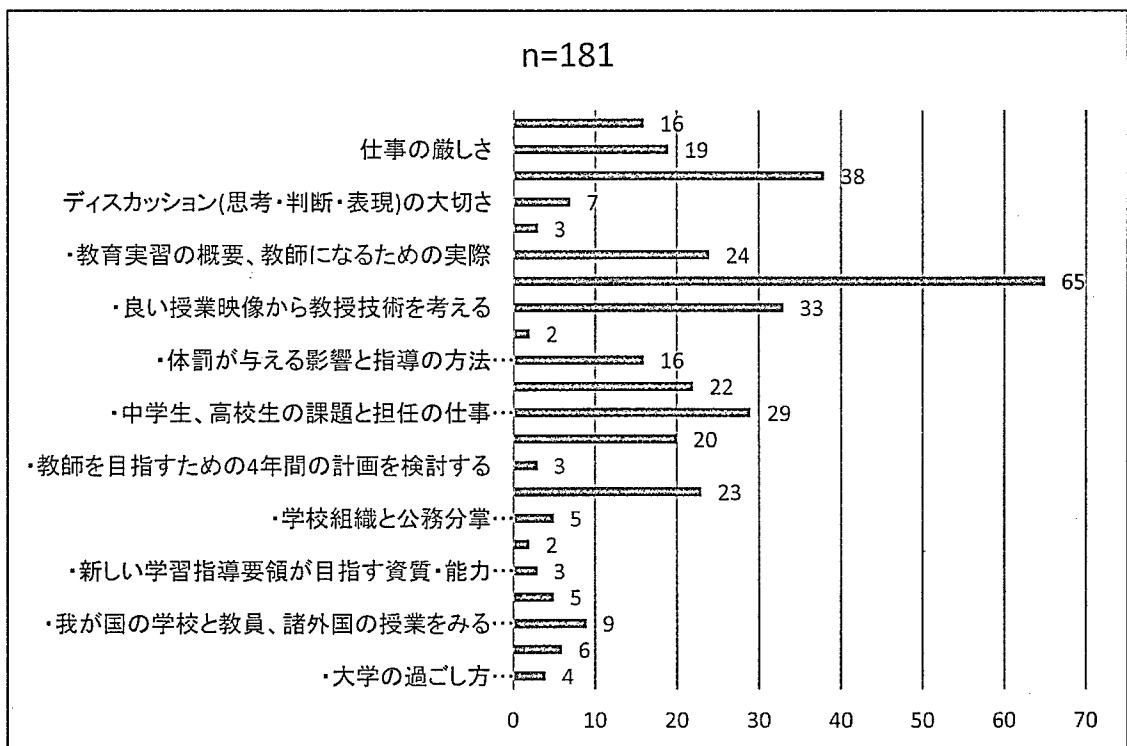


図2 2018年度「教師論」における自由記述にみる分類とその頻度

に向かう力・人間性」,「思考力・判断力・表現力等」,「知識・技能」といった学力の要素に対応した評価規準の設定と指導及び評価を想定させる。さらに,その中から1時間を取り出し,学習指導案を前後の指導内容との学習の流れを考慮しつつ50分間をどのように進めるのか検討するというものであった。

また,前時に「よい授業映像から教授技術を考える」において,優れた授業を題材に期間記録の演習を通して,実際の運動時間,教師が指導に費やした時間,生徒間での教え合いの時間などの50分間の授業分析を実施した。加えて,よい授業に求められる学習の雰囲気や勢いなどを作り出すための条件や工夫についての体育科教育学的知見を伝え,その後,それぞれの分析をもとに,ペアの学生と,自身の分析について意見交換を行わせた。

学生の言及が最も多かった理由として,これらの二つのワークを通して,よい授業モデルを客観的な視点から分析することや学習指導案の作成を通して,これまで受けてきた授業が生徒の学びを生み出すため,緻密で意図的に作られているという実感を得たこと,加えて,前半で学習してきた,教師に求められる資質・能力や各校種における課題などが総合的に働き,教師とはなにかという問いに迫る体験と捉えた学生が多かったことが,記載した内容から推察された。

なお,総括的な感想として,出現回数の多かった「大変だが意欲が高まった(38人)」,「仕事の厳しさを理解した(19人)」,「教師になるための基礎知識を獲得することの重要性を理解した(16人)」では,「想像を超えた忙しさと厳しさを知った。自分の足りないものが自分で考え,自分の意見を持つことだと実感した。教員採用試験に向けて,早くから取り組む必要性を実感した」「本授業で教師とは一体なんなのかということを知った。また,教師に向いているのかなど細かく教師について知ることができた」「小中高のそれぞれの教師に求められるものの違いの差が認識できた。知識のみでなく社会性を自分がつけていく必要性を感じた」等,教員採用試験の合格率,採用試験対策,様々な教育課題への対応,学習指導案の作成などの多岐にわたる知識と対応スキルの獲得が必要との認識への記述が述べられるとともに,やるべきことや4年間の取り組むべき課題,学級経営,部活動,授業づくりの楽しさなど,多忙さを越えて向き合うべき職業だと感じたなど,困難さを理解した上で意欲の向上への記載が見られた。これらのことから,本授業のねらいである,「学校教育に関わる概要の理解及び卒業までの見通しを立てられるようにする,教師としてのふさわしい適性があるか考え,判断する機会とする」といったねらいに対応した省察が得られたと言える。

#### 4. 教師論を教職課程コアカリキュラムに対応させるための内容構成の検討

教職課程コアカリキュラムで示された内容は,教師になる上で身に付けるべき指導内容が示されている。これらを取り入れた上で,本学独自のシラバスを検討することとなるが,本学部

は,体育・スポーツ系を主に学ぶ学部であること,大学独自のディプロマ・ポリシーの達成に向けたカリキュラム・マップから見て,入り口となる重要な学習機会となること,教職については,中高の免許要件であっても,小学校の実態を知り,小中の接続の重要性を知り,中学校入学前にどのような指導がなされているのかを改めて考える機会は,系統的に保健体育の指導を考える際に重要な知識と言える。

また,保健体育教師が,中学校,高等学校において運動部活動の指導に関わる可能性が高いことから,自身が受けてきた指導スタイルが唯一のものではないことを知ること,体育の授業は,スポーツの指導経験の多くの時間を占める部活動における指導と異なり全ての生徒にとって学校教育の目的に向けて展開されるべきものであること,体罰やパワー・ハラスメントといった勝利至上主義に起因する指導はあってはならないこと,生徒にとって,学級が家庭的で心の拠り所となる重要性やそれを生み出す教師の役割が大きいことなどについて,教師や校長,教育委員会など様々な実務経歴を持つ指導者の実践経験と出会うことで,教師論で取り上げる概念的知識が具体的な事項を通して深い理解に変わることが期待できる。同様に,教員採用試験までに学ぶ内容や厳しい採用状況を受け入れた上で教師を目指す覚悟をもつこと,これらを通して教師とはなにかという問いと向き合い,自身の4年間の見通しを持つことを取り入れたシラバスとすることで,教員養成段階における実践的指導力の獲得に近づけるものと思われる。

## V まとめ

本研究では,体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化を目的とした。具体的には,下記の手続きを通して,教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化を図った。

- ① 教員養成ならびに学習指導要領の変遷および体育・スポーツ系大学に求められる資質・能力等の動向を概括することを通して,体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化に必要な手順を導き出す。
- ② ①により導き出された下記手順により,授業の具体化に向けて,シラバス作成フォーマットを開発し,それにもとづきシラバスを作成する。
  - 1) 本学各ポリシーと教員養成課程の関係を導き出す。
  - 2) 教員養成の動向を踏まえ,教職課程に係る質保証・向上の組織体系を構築する。
  - 3) 体育・スポーツ系教員養成大学としての教職課程カリキュラム・マップを導き出す。
  - 4) 各種動向(教職課程コアカリキュラムを含む)をふまえたシラバス作成フォーマットを開発し,それにもとづきシラバスを作成する。
- ③ シラバス作成フォーマットにより作成されたシラバスにもと

びぎ授業を展開し、その成果を確認する。

本研究を通して、各種動向をふまえたシラバス作成フォーマットによるシラバスを作成し、それにもとづく授業展開で成果が確認できたことから、体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化の一事例を示すことができた。

社会情勢および教職課程が大きな転換期を迎える中、教職課程コアカリキュラムが職員免許法の施行以来はじめて位置づけられ、全国の体育・スポーツ系教員養成大学が試行錯誤している現状があるが、本研究で導き出された教職課程コアカリキュラムを取り入れた授業の具体化の手順や、その手順の中で開発されたシラバス作成フォーマットは、体育・スポーツ系教員養成大学における教職課程の取り組みに有益な知見になるものと思われる。

今後の課題は、次の点である。

- ① 各科目で作成されたシラバスに基づく授業を運用する際の具体的なアクティブ・ラーニングを推進するための手法、学習評価方法等についてさらに研究を進める必要がある。
- ② 授業成果については、本授業の質的分析のみだけでなく、教職関連科目における教職アセスメント指標の開発を行い、関連科目間での比較を行うなどの多角的な視点からさらにモデルを作成する必要性がある。
- ③ 研究成果をもとに、外部有識者等からの教職課程への評価を検討する必要がある。

## 注

注1) 2013年に、OECDが加盟国等34か国・地域の中学校及び中等教育学校前期課程の校長及び教員に対して、教育に関する分析や教育政策の検討に資するため実施した国際教員指導環境調査である。

## 文献

- 文部科学省(2006) 今後の教員養成・免許制度の在り方について。中央教育審議会答申。http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2012a) 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について。中央教育審議会答申。http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_\_\_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094\_1.pdf, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2012b) 中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会資料2-4 参考資料3) http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo11/shiryu/attach/1297249.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2015a) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について。http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/\_\_\_icsFiles/afieldfile/2015/09/15/1362096\_01\_2\_1.pdf http://www.mext.go.jp/

- b\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/houkoku/1360150.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2015b) 高大接続システム改革会議中間まとめhttp://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/houkoku/1360150.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2016) 平成28年度教員免許状授与件数等調査結果について。http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/kyoin/1353137.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2017a) 教職課程コアカリキュラム。http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/.../1398442.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2017b) 教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令の公布について(通知)。29文科初第1113号, 平成29年11月17日。
- 文部科学省(2018a) 文部科学統計要覧(平成30年版)。http://www.mext.go.jp/b\_menu/toukei/002/002b/1403130.htm, (参照日2018年9月15日)。
- 文部科学省(2018b) 教職課程再課程認定等に関する説明会資料。文部科学省初等中等教育局教職員課。http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/detail/\_\_\_icsFiles/afieldfile/2017/08/29/1388004\_1\_1.pdf, (参照日2018年9月15日)。
- 佐藤豊(2010) 単元の構造図を用いた授業改善の工夫。中等教育資料1月号, 98-103。
- 佐藤豊(2012) 新学習指導要領に基づく指導と評価の在り方。体育科教育学研究, 28(1):45-50。
- 佐藤豊(2014) 単元構造図を活用して指導計画を作成する。中学保健体育科ニュース, 1:4-6。
- 佐藤豊・日野克博・糸岡夕里・清水将・柊ちか子・大越正大(2015) 体育教師教育における単元構造図の活用。体育科教育学研究, 31(1):81。
- 全国体育系大学学長・学部長会(2011) 体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準(案)。http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo5/010/gjijiroku/\_\_\_icsFiles/afieldfile/2011/11/16/1312931\_7\_3.pdf, (参照日2018年9月15日)。